

# 令和元年（2019年）度事業報告に関する件

## 1. 人物招へい事業

労働組合指導者招へい事業は、年間12チーム、39カ国から合計119人を日本に招へいする年度計画に対し、33カ国から12チーム、計121名（うち女性52名、43%）の招へいを完了した。

招へい対象国・地域については、海外進出国の労働組合指導者に対する招へいセミナーとして、アジア地域を中心にチームを編成し、ユース非英語圏チーム（2カ国12名）、ユース英語圏チーム（5カ国・11名）、中東・北アフリカチーム（4カ国・12名）、アフリカ英語圏チーム（6カ国・11名）、モンゴル・パキスタンチーム（2カ国・12名）、中南米チーム（3カ国、12名）、中南米チーム（3カ国、12名）、ラオス・ベトナムチーム（2カ国・11名）、バングラデシュ・インドネシアチーム（2カ国・11名）、建設的労使関係強化・発展チーム（4カ国・10名）、先進国チーム（2カ国・3名）を、また、海外労働事情に関する情報提供業務として、再招へいチーム（2カ国・6名）、労使紛争未然防止チーム（2カ国、10名）を招へいした。

2週間のカリキュラムを基本とした研修プログラムは、①日本の建設的労使関係を通じた雇用安定の取り組み、②日本の労働法制・社会保障制度、③生産性向上への貢献を通じた公正な分配、④無用な労使紛争未然防止に向けた取り組みを主軸に、チーム毎に内容を創意工夫しながら、全体を一連のカリキュラムとした。

研修初日には、労働組合リーダーとしての心構えや、グローバル化の進展等に伴い各国の社会経済が発展する中での労働組合の社会的役割等について課題提起を行うとともに、参加者が来日中の研修目標を設定することで、効果を最大限に引き出す内容とした。

参加者は、建設的労使関係の構築を通じた雇用安定と無用な労使紛争の防止、日本の労働運動や労働法制・社会保障、経営者団体の取り組みに関する講義やグループディスカッション、連合およびその構成組織、厚生労働省等への訪問や日本生産性本部、労金協会、全労済協会等の講義を通じ、日本の労働事情・労使慣行、労使関係等を総合的に理解し、帰国した。

加えて、地方プログラムでは、各都道府県で労働運動に取り組んでいる地方連合会を訪問し、地方行政とのかかわりを含む活動内容・役割等について看取している。さらに、現場の組合役員との意見交換やハローワーク視察、地方の労働関連団体訪問等を実施し、現場視察の充実も図った。

なお、チーム毎に「労働事情を聴く会」等を開催し、それぞれの参加者が自国の労働情勢や労働組合が直面している課題、多国籍企業での労使紛争の状況等について報告・

共有し、日本側が現地の最新情勢などに触れる他、参加者間で情報共有を行う機会を提供した。

最終日には、帰国後に日本で修得した事項を自国でどのように活かしていくかについてのアクションプランを策定し、JILAF 役職員と意見交換を行うことで、研修プログラムのまとめとした。

また、連合の平和運動の取り組み等について理解を深めるため、自主財源を充当し、ユース非英語圏チーム、ユース英語圏チーム、モンゴル・パキスタンチーム、ラオス・ベトナムチームが広島、また、バングラデシュ・インドネシアチームが長崎に赴き、それぞれの平和記念資料館、平和公園の視察を通じて平和の尊さや恒久平和の重要性、核兵器廃絶の必要性等について実感する場も設定した。

特徴的なチームとしては以下の5チームが挙げられる。

35歳以下の若手労働組合リーダーを対象としたユース英語圏チーム（フィジー、インド、ネパール、フィリピン、スリランカ）およびユース非英語圏チーム（カンボジア、ミャンマー）を招へいし、JILAF グローバル人材養成研修参加者・修了者および大学生（立教大学・お茶の水女子大学）との間で「アジアにおける若年者雇用の課題」についてグループディスカッションを行う等、大学等と連携した参加型プログラムを実施した。

また、再招へいチームではハンガリー、ルーマニアから過去の招へいプログラム参加経験者6名を招へいし、帰国後の労使紛争未然防止に関わる活動の報告を聴く場とした。

3年目となる建設的労使関係強化・発展チームでは、建設的労使関係が比較的根付きつつあるインド、インドネシア、フィリピン、マレーシア各国の日系企業・事業所所属の労働組合リーダーを招へいし、日本国における最新の労使関係等を注意深く学ぶことを通じ、労使関係の強化・発展と雇用安定に結実させる内容とした。

先進国チームでは、過去2年間にわたり扱ったデジタル化が労働に与える影響の延長とデジタル化によって生じた新たな雇用形態に関して、「今後の労働契約のあり方と労働者の権利保護等」をテーマに、イギリスおよびドイツの労働組合リーダーを招へいし、各国でのプラットフォームビジネスに関連する雇用形態の変化と非正規労働者の保護について相互理解を深めた。また、これにドイツ使用者を加えて国際シンポジウムも開催した。

## 2. 現地支援事業

事業計画に則り、労働組合教育セミナーおよび社会開発プログラム等を実施した。

< 労組教育分野 >

労使関係・労働政策セミナーについては、日系企業・事業所が多く進出しているアジ

アの開発途上国を中心に開催した。

財団は、グローバル化の進展やグローバルサプライチェーンの急速な拡大等に伴い、当該諸国の労使関係・労働環境などが一層困難さや複雑さを増していることを充分認識したうえで、各国における自由で民主的な労働運動の発展を通じた建設的労使関係の構築と雇用安定、無用な労使紛争の未然防止に視座を置いたセミナーを展開している。

今年度の労使関係・労働政策セミナーは、フィリピン、インド、タイ、モンゴル、パキスタン、カンボジア、スリランカ、インドネシア、バングラデシュ、中国、ラオス、ネパール、ベトナム、ミャンマーにおいて、現地労働組合指導層を主な対象に開催した。

セミナーでは、労使対等自治に基づく建設的労使関係の構築や雇用安定、労使紛争の未然防止、国連・持続可能な開発目標（SDGs）の一つであるディーセントワークの実現等に向け、各国の課題や各ナショナルセンターの運動課題をふまえ、日本の労使関係・労使慣行、労働者の権利保護、労働関係法規、最低賃金、生産性向上、産業政策などを共有した。さらに、一部の諸国においては、ASEAN 経済共同体（AEC）や TPP に対応するワークルールの整備や当該国の産業構造変化等に配慮したプログラムも追加した。

多国間セミナーとしては、シンガポールにおいて、アジア・大洋州各国若手労働組合リーダーを対象とした ITUC-AP/OTC Institute/JILAF 共催ユースリーダーシップコースを、タイ・バンコクにおいては、アジア・大洋州各国の労働組合リーダーを招集した ILO 労働者活動局（ACTRAV）との共催セミナーをそれぞれ開催した。JILAF は、いずれのセミナーにおいても、建設的労使関係の構築を通じた雇用安定の取り組みや労使紛争の未然防止に主眼を置いた講義等を実施した。

#### <社会開発分野>

昨年に引き続き、厚生労働省一般会計予算による「国際労使ネットワーク等を通じた組織化による草の根支援事業（SGRA）」をタイ、ネパール、バングラデシュ、ラオスにおいて、現地政労使・ILO との連携の下、年間を通じて実施し、さらに、ベトナム、スリランカ、カンボジアにおいては、SGRA パイロット事業を実施した。

世界経済は、グローバル化・シームレス化の進展により、産業・企業の多国籍化もますます拡がり、総体的には成長を遂げている。その一方で、日本国と地理的に近く、貿易量も増しているアジア諸国においては、グローバル化の負の側面として、サプライチェーン（人件費の安価な国々へのアウトソース等）の進展などに伴い、雇用は増えたものの、①労働者の生活低下を招く過度な競争（いわゆる「底辺への競争」）と雇用劣化（いわゆる「Precarious Work」の地球規模化）、②経済格差の拡大（不公正な配分）、③広がる機会・教育・健康・社会保障格差、④増大する貧困と宗教・文化対立（非包摂

社会)、⑤さらなるインフォーマル経済の増幅と同経済に従事するインフォーマルセクター労働者の増大等をもたらすなど、均衡ある発展と草の根レベルでの社会的セーフティーネットの構築等が喫緊の課題となっている。このため、これらの諸国において、低所得者、女性、障がい者など脆弱な人々を組織化し、生活改善・底上げと職能開発訓練等を通じた就職・就労の実現、収入・家計改善、相互扶助を主眼とする互助制度（社会的セーフティーネット）の構築を、SGRA を通じて積極的に支援することは極めて重要な意義を持つものと認識している。

この間の取り組みを通じ、各国の SGRA ネットワークメンバー（インフォーマルセクター労働者）の就労・就職・起業や互助組織の設立等の実績の発現や現地政労使による自主・自発的活動が着実に根付いている。今年度は、各国事業の総括および今後の事業ビジョンを確立することを主な目的に、政労使代表者会議をシンガポール（新型コロナウイルスの影響により当初予定していたベトナム・ハノイから急遽変更）にて 2020 年 2 月 17 日から 18 日に開催した。

一方、児童労働撲滅の一環として、全国電力関連産業労働組合総連合（電力総連）や東京電力労働組合他の支援を得つつ実施しているブリッジスクール運営は、ネパールにおいて 9 校、インドにおいて 1 校を継続実施しており、現地ナショナルセンターの協力のもと、貧困等ゆえに普通初等教育に接することができなかった子どもたちに教育の場を提供している。

ネパールにおいて、今年度は所定の課程の 3 年目（最終年度）であるが、日本教職員組合（JTU）の支援を得て昨年 12 月に開催した作文コンクールを契機として、生徒の学習意欲や教職員のモチベーションがさらに高まっており、全生徒（450 名）の公立校編入をめざし、NTUC 本部・支部・教師・関係者が一丸となった運営が進められている。なお、2015 年 4 月の大地震被害で移転を余儀なくされたカトマンズ近郊のバクタプール校は、TOTO ユニオンおよび TOTO 株式会社双方からの寄付により新校舎が建設され、現地主導による移転が完了し、新教室での授業が順調にすすんでいる。

インドにおいては、今年度は所定の過程の 5 年目（最終年度）を迎えているが、現在 60 名の児童が通学し、INTUC 本部・支部・教師・関係者が一丸となって、順調に運営が進められており、地元教育行政の評価も高い。

### 3. 調査・広報事業

#### (1) 調査事業

##### 各国労使関係調査

本年度は対象国をメキシコとし、国内専門家・関係者へのヒアリング、文献等により各国の労使関係の最新情報を収集するとともに、現地で実施した調査の結果、および招へい中南米チーム「労働事情を聴く会」の情報を記載した報告書を作成し、ウェ

ブサイトに掲載した。

## (2) 広報事業（労使紛争未然防止ネットワーク事業）

### ア) データベース

#### (i) ナショナルセンター基礎情報

各国の労働組合全国組織（ナショナルセンター）の概要や当該国の労働情勢などが把握できる情報源として、被招へい者から提供された情報等をもとに更新した。

#### (ii) 人物データベース

事業参加者のデータベースに前年度事業参加者情報を更新した。

#### (iii) 各国データベース

「各国データベース（アジア）」について、「基本情報」、および「アジア労働法」に関する最新情報を提供することができるよう、随時情報収集に努めた。「アジア労働法」については、フィリピンのデータを更新した。

### イ) メールマガジン

国内外における無用な労使紛争の未然防止をめざし、労働分野における日本語版メールマガジンを2月末までに46回発信した。また、海外関係者に向けた国内労働関連情報の英語版メールマガジンを2月末までに25回発信した。なお、発信対象は2月末現在1,877アドレス（2019年3月末現在1,811アドレス）となった。

### ウ) ウェブサイト

各事業活動の内容を随時情報発信した。なお、ウェブサイトは日本語版に併せ、英語版・スペイン語版・フランス語版・中国語版ウェブサイトを適宜更新した。

### エ) 労使紛争未然防止セミナーの開催

労使紛争未然防止セミナー「建設的な労使関係の確立で社会経済の発展と労働者生活の安定を」を8月7日東京で開催し、労働側、使用者、関係諸団体等を含め58人の参加を得た。本セミナーでは、無用な労使紛争を未然に防止することを目的とし、日本企業の進出が著しいインドの労働組合関係者、日本企業進出の伸びが著しいモンゴルの労働組合および使用者団体関係者、日本におけるインドの人事労務管理の研究者から報告を受けた後、会場からの質問も含め、パネルディスカッションを実施した。

### オ) 国際シンポジウムの開催

国際シンポジウム「今後の労働契約のあり方と労働者の権利保護について」を開催し、52名の参加があった。本シンポジウムは、昨今、国際競争の激化と技術革新の

発展によって、雇用の多様化・複雑化が進んでおり、各国においても労働者の権利保護等の課題に直面している中、このような課題に先駆的に取り組んでいるイギリス、ドイツ2カ国の労働組合リーダーを招へいした「招へい事業先進国チーム」の参加者をパネリストとし、また、ドイツの使用者側代表を招いて、各国における労働契約の多様性や労働契約を発端とする紛争事例とそれを解決する仕組み・手続き等の現状について共有した。加えて、日本の現状については連合総合政策推進局労働法制局から発表を行い、各国の現状と対比しつつ、今後の労働契約のあり方と労働者の権利保護について論議した。

### (3) 広報事業（その他）

#### ア) 活動紹介

第90回メーデー中央大会（4/27）、グローバルフェスタ（9/28～29）に参画し、活動を紹介した。

#### イ) 事業紹介パンフレット

招へい事業、現地支援事業をはじめ、国内外における様々な場面で利・活用するため、新たにヒンディ語版パンフレットを作成し、計25言語に翻訳したパンフレットを具備している。本年度は日本語版、英語版をはじめ、11言語について内容を更新した。残りの14言語についても、順次更新を行う予定である。

## 4. グローバル人材の育成支援と国際労働関係組織等との連携強化

### (1) 労働分野におけるグローバル人材の養成の取り組み

1999年から実施してきた「JILAF 国際活動家養成コース」は、内容の大幅な見直しと、参加しやすさを考慮して実施期間を短縮し、「JILAF グローバル人材養成研修」として、2016年に再スタートを切った。

今年度は、その第4回目として2019年10月より開講した。研修カリキュラムは、英語の基礎固めと継続的な学習方法の提供により、本格的コースの事前準備とする「エントリーコース」、実践的な英語のコミュニケーション能力強化と継続学習方法を本格的に提供する「アドバンスコース」の2コースに加えて、JILAF が実施する「労働講義」および「GUF 訪問」等により労働運動や労働組合についての知識も学べるプログラムとした。

本年度は学習効果を維持するため10名を上限に参加者を募集した。連合・産別・JILAF より、10名（エントリーコース2名、アドバンスコース8名）の参加を得て、10月に全3回のエントリーコースを終了した。アドバンスコースについては、2020年2月に全10回のプログラムを終了し、8名中6名が修了した。

## (2) 国際会議等への参加

情報収集や国際交流を深め、関係組織との協力関係の構築を図ることを目的に、各種国際労働関係組織が開催する開発協力を中心とする会議、JILAF 事業に関連する諸会議に参加した。

### ①韓国労使発展財団（KLF）との定期交流

韓国労使発展財団（KLF）を受け入れ、定期交流を実施した。具体的には、日韓の労働に関する共通課題についての意見交換、2015年以来の懸案となっていた今後の交流に関する覚書の締結を行った。また、日韓労使関係者による交流機会を共同開催することについても、実現に向けた意見交換を行った。

(2019年4月17日～19日)

### ②ITUC-AP/GUF/TUSSO 調整会議

シンガポールで2019年10月30日～31日に開催された同会議に、斉藤現地支援グループリーダー、大辻タイ事務所副所長を派遣した。アジア太平洋地域各国で活動する連帯支援組織担当者が出席する同会議では、関係各国における現況と活動内容、課題等を共有化し、JILAFから関係国での活動に関して適宜コメントした。また、諸団体とのネットワーク強化を図り、JILAF事業の持続的発展の一助とした。

## (3) NGOとの連携強化

### ①「NGO—労働組合国際協働フォーラム」への参加

NGOと労働組合が協力・連携して人権確立・児童労働撲滅等の課題克服に向けて取り組む「NGO—労働組合国際協働フォーラム」に引き続き参画した。

### ②国際協力に関するイベントへの参加

国内最大の国際協力イベント「グローバルフェスタ」（主催：外務省／独立行政法人国際協力機構（JICA）／（特活）国際協力NGOセンター（JANIC）等）へ参加し、一般市民への広報活動等を行った。（2019年9月28、29日開催）

## 5. 持続可能な事業体制の構築

### (1) 具体的な取り組み（人事・総務分野）

事務局員のモチベーションの向上とチームJILAFとしての能力発揮を目的に、事務局員の各種研修への派遣や、事務局研修の実施に加え、安全衛生委員会の定期開催による職場環境改善等に取り組んだ。

#### ①事務局員の研修・教育

新任者受け入れ教育の実施、連合アカデミーへの派遣、事務局全体研修（2019年11月8日）の実施、ほか外部セミナー等へ事務局員を派遣した。

#### ②安全衛生委員会と職場の安全衛生セミナー

職場内環境整備、労働時間管理を毎回のテーマに、また時期ごとの必要検討事項（危機管理マニュアルの改訂、海外出張時の危機管理等）を加え、年4回の定期開催を目標に取り組んだ。

また、2019年4月施行の『働き方改革関連法』のうち、改正された『労働安全衛生法』の趣旨をふまえ、産業医・産業保健機能の強化を目的とした取り組み施策として、職場の安全衛生に関するセミナーを開催した。

第1回委員会： 2019年 4月 10日

職場の安全衛生セミナー： 2019年 6月 28日

第2回委員会： 2019年 7月 17日

第3回委員会： 2019年 11月 1日

第4回委員会： 2020年 3月 25日

### ③働き方改革関連法への対応

2019年4月施行の『働き方改革関連法』の対応として、「年次有給休暇の時季指定日の取得管理」「時間外・休日原則の適用除外者の労働時間管理」「事業場外労働における労働時間把握の取り組み」「産業医・産業保健機能の強化」に取り組んだ。

## (2) 財政基盤整備（財政分野）

公益法人として、また厚生労働省事業受託・助成事業の実施団体として、正確で期限厳守の会計処理に努めることの重要性に鑑み、事務局員の問題意識の共有と相互連携の充実を図ることに取り組んだ。なお、JILAF事業の持続可能性を支える財政のあり方については引き続き検討していく。

## 6. 設立30周年（2019年）記念事業

### (1) 記念事業実施に向けた取り組み

理念の実現と公益財団としての社会的存在意義・価値をさらに高める契機とするために30周年記念事業を行うこととした。2018年度は、役員会を意思決定機関として、その傘下に「財団設立30周年事業検討委員会」を中心とした体制を設置し、具体的検討を行ってきた。今年度は、7月の検討委員会を最終とし、以降、各作業部会により、記念事業の具体的実施に向けた取り組みを行った。

#### ①取り組み体制

##### 1) 財団設立30周年事業検討委員会

委員：常務理事、参与、事務長、副事務長、各グループリーダー

##### 2) 作業部会：記念スタディツアー作業部会、記念シンポジウム/基調講演作業部会、レセプション実務作業部会、記念誌作成/出版作業部会

##### 3) 中長期事業ビジョン等策定チーム（2018年6月まで）

メンバー：事務長、副事務長、招へいグループ、現地支援グループ



## ②検討委員会開催実績

2019年7月18日 第6回事業検討委員会（最終）

2019年9月19日 全体共有および協議他

### （2）設立30周年記念事業

#### ①記念シンポジウム

1) テーマ：「Leave No One Behind～私たちの挑戦～」

2) 日 時：2019年10月9日15時30分～17時30分

3) 場 所：ホテルグランドアーク半蔵門3階

4) 参加者：179名（うち海外ゲスト75名）

5) 概 要：

国際労使ネットワーク等を通じた組織化による草の根支援事業を実施している4カ国（タイ、ネパール、バングラデシュ、ラオス）およびブリッジスクールを運営する2カ国（ネパール、インド）、合計5カ国（ネパールのみ重複実施）から、取り組み内容および成果の報告を行い、その後、会場と質疑応答の取り組みを行った。

#### ②記念レセプション

1) 日 時：2019年10月9日18時00分～19時35分

2) 場 所：ホテルグランドアーク半蔵門4階

3) 参加者：255名（うち海外ゲスト91名）

4) 概 要：

南雲理事長の開会あいさつ、神津連合会長、麻田厚生労働省国際交渉官、マモドゥ ITUC 副事務局長の祝辞、郷野 ILO 理事の乾杯のご発声の後、「JILAF30年の歩み」のライドショーを放映しながら懇談を図った。

#### ③30周年記念誌

1) 記念誌名：「JILAF この10年の歩み」

2) 内 容：各事業分野におけるこの10年の取り組みを、写真を中心に、日・英2カ国語を併記した。

#### ④ 記念スタディツアー

1) 日 時：2019年12月3日～12月9日

2) 場 所：タイ、ネパール

3) 参加者：18名（事務局含む）

参加組織：UA ゼンセン、自動車総連、情報労連、JEC 連合、全国ガス、インダストリアル・JAF、東電労組、中央労福協、岡山県労福協、全国住宅生協、労金協会、連帯社会研究交流センター、法政大学

4) 概 要：タイにおける SGRA の取り組みおよびネパールにおける SGRA 事業

とブリッジスクール運営の視察等を実施した。

#### ⑤JILAF アクションポリシー

2019年6月の理事会・評議員会で「JILAF アクションポリシー、設立30周年を迎えて～私たちの挑戦～」を確認した上で、設立30周年記念シンポジウムにて公表した。

## 7. 諸会議等

### 【理事会】

第32回理事会 2019年6月4日（火） 10:30～12:00 連合会館3階A会議室

（議案）

1. 平成30年(2018年)度事業報告に関する件
2. 平成30年(2018年)度決算報告および会計監査報告に関する件
3. 令和元年(2019年)度事業実施状況報告（職務執行報告）に関する件
4. 第25回評議員会の招集に関する件
5. その他

第33回理事会 2019年11月29日（金） 13:30～15:30 連合会館3階AB会議室

（議案）

1. 令和元年(2019年)度事業実施中間報告（職務執行報告）に関する件
2. 令和元年(2019年)度中間決算報告に関する件
3. 理事及び監事候補者の確認に関する件
4. 評議員候補者の確認に関する件
5. 専務理事、代表理事および業務執行理事の選定に関する件
6. 各種委員会委員の選任に関する件
7. 第26回評議員会の招集に関する件
8. その他

### 【評議員会】

第24回評議員会 2019年6月21日（金） 13:30～15:30 ベルサール飯田橋駅前

（議案）

1. 平成30年(2018年)度事業報告に関する件
2. 平成30年(2018年)度決算報告および会計監査報告に関する件
3. その他

第25回評議員会 2019年11月29日（金） 13:30～15:30 連合会館3階AB会議室

（議案）

1. 令和元年(2019年)度事業実施中間報告（職務執行報告）に関する件
2. 令和元年(2019年)度中間決算報告に関する件

3. 理事および監事の選任に関する件
4. 評議員の選任に関する件
5. その他

### 【総務委員会】

第 21 回総務委員会 2019 年 5 月 29 日(水) 15:00～17:00 JILAF 会議室

(議 案)

1. 平成 30 年(2018 年)度事業報告に関する件
2. 平成 30 年(2018 年)度決算報告および会計監査報告に関する件
3. 令和元年(2019 年)度事業実施状況報告(職務執行報告)に関する件
4. 第 25 回評議員会の招集に関する件
5. その他

第 22 回総務委員会 2019 年 11 月 19 日(火) 14:00～16:00 JILAF 会議室

(議 案)

1. 令和元年(2019 年)度事業実施中間報告(職務執行報告)に関する件
2. 令和元年(2019 年)度中間決算報告に関する件
3. 理事及び監事候補者の確認に関する件
4. 評議員候補者の確認に関する件
5. 専務理事、代表理事および業務執行理事の選定に関する件
6. 各種委員会委員の選任に関する件
7. 第 26 回評議員会の招集に関する件
8. その他

第 23 回総務委員会 2020 年 3 月 6 日(水) 14:00～16:00 JILAF 会議室

(議 案)

1. 令和元年(2019 年)度代表理事および業務執行理事の職務執行報告に関する件
2. 令和 2 年(2020 年)度事業計画(案)に関する件
3. 令和 2 年(2020 年)度予算(案)に関する件
4. 理事候補者の確認に関する件
5. 事務局就業規程の改訂に関する件
6. 第 27 回定時評議員会の招集に関する件

### 【顧問会議】

顧問会議 2019 年 5 月 8 日(水)  
2019 年 11 月 29 日(金)

## 8. その他

### 【内閣府・立入検査】 2020年1月23日（木）

内閣府の立ち入り検査が実施された。（内閣府側2名）（公益社団法人及び公益財団法人認定に関する法律第27条1項及び第59条第1項の規程）

全体として、JILAFは大変有意義な事業を展開しており、特に大きな問題はないとの講評を得たが、3点の指摘事項を受けた。（①セミナー・シンポジウム事業の位置づけ、②人材養成研修の公募のあり方、③代表理事および業務執行理事の職務執行報告の明確化）

### 【実施済み事業】

#### 1. 招へい事業

ア 海外進出国の労働組合指導者に関する招へいセミナー

（ ）内は女性(内数)

#### <14日間コース>

チーム名	人員	期間	使用言語	参加国ならびに人数			
ユース非英語圏	12名 (7名)	5月12日～25日	クメール語 ミャンマー語	カンボジア ミャンマー	ITUC-CC CTUM	7名 5名	(5名) (2名)
ユース英語圏	11名 (4名)	6/16～29	英語	フィジー インド インド ネパール フィリピン スリランカ スリランカ スリランカ	FTUC HMS INTUC NTUC NTUC Ph1 CWC NTUF SLNSS	1名 1名 2名 1名 2名 2名 1名 1名	(1名)    (1名) (1名) (1名)
中東・北アフリカ	12名 (4名)	7/21～8/3	アラビア語 トルコ語	アルジェリア ヨルダン チュニジア トルコ トルコ	UGTA GFJTU UGTT HAK-IS TURK-IS	3名 1名 3名 3名 2名	(1名)  (2名) (1名)
アフリカ英語圏	11名 (4名)	8/18～31	英語	ガーナ ケニア ナイジェリア 南アフリカ 南アフリカ タンザニア ザンビア	GTUC COTU(K) NLC COSATU FEDUSA TUCTA ZCTU	2名 2名 2名 1名 1名 1名 2名	(1名) (1名)  (1名)  (1名)
モンゴル・パキスタン	12名 (4名)	9/8～21	モンゴル語 ウルドゥ語	モンゴル パキスタン	CMTU PWF	6名 6名	(3名) (1名)
中南米	12名 (3名)	10/20～11/2	スペイン語 ポルトガル語	ブラジル ブラジル ブラジル コロンビア メキシコ メキシコ	CUT FS UGT CTC CTM UNT	3名 2名 2名 2名 2名 1名	(1名)  (1名) (1名)
ラオス・ベトナム	11名	12/1～14	ラオス語 ベトナム語	ラオス ベトナム	LFTU VGCL	6名 5名	(5名) (2名)
バングラデシュ ・インドネシア	11名	2020年 1/12～25	ベンガル語 インドネシア 語	バングラデシュ インドネシア インドネシア インドネシア	ITUC-BC CITU KSBSI KSPSI	6名 3名 1名 1名	(5名) (2名) (1名) (1名)

#### <9日間コース>

チーム名	人員	期間	使用言語	参加国ならびに人数			
建設的労使関係強化・発展	10名 (3名)	9/29～10/7	英語	インド インド インドネシア インドネシア マレーシア フィリピン	HMS INTUC CITU KSBSI MTUC NTUC Ph1	1名 2名 1名 1名 2名 3名	(1名) (1名) (1名)

#### <8日間コース>

チーム名	人員	期間	使用言語	参加国ならびに人数			
先進国	3名 (3名)	11/17～24	英語	ドイツ イギリス	DGB TUC	2名 1名	(2名) (1名)

## イ 海外労働事情に関する情報提供業務

( )内は女性(内数)

## &lt;7日間コース&gt;

チーム名	人員	期間	使用言語	参加国ならびに人数			
再招へい	6名 (1名)	7/7~13	英語	ハンガリー	LIGA	2名	(1名)
				ハンガリー	MSZSZ	2名	
				ルーマニア	FRATIA	2名	

## &lt;5日間コース&gt;

チーム名	人員	期間	使用言語	参加国ならびに人数			
労使紛争未然防止	10名 (3名)	6/3~7	中国語 タイ語	中国	ACFTU	4名	(2名)
				タイ	ITUC-TC	2名	
				タイ	ALCT	2名	
				タイ	CILT	2名	

計 33 カ国、合計で 12名 (うち女性: 52 名。比率は 43.0% )  
 アジア 77名 (37名)、欧米 9名 (4名)、中東・アフリカ 23名 (8名)、中南米 12名 (3名)

## 2. 現地支援

### インド (INTUC/HMS)

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
労使関係・労働政策セミナー	2	6月9日～10日 及び 6月12日～13日	ジャイプル チェンナイ	85	小山 浩一 参与 鈴木 宏二 副事務長 吉野 大輔 現地支援グループメンバー
児童労働撲滅に向けた ブリッジスクール運営	継続	6月～H31.5月	アンドラプラデシュ州 グントウール	75	現地講師
児童労働撲滅に向けた ブリッジスクール運営 学校運営会議	1	R2年1月26日～30日	デリー及び グントウール	10	南雲 弘行 理事長 山口 潤 現地支援グループ員 東電労組

### インドネシア (CITU)

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
労使関係・労働政策セミナー	2	10月21日～22日 及び 10月24日～25日	ブンチャック スラバヤ	80	鈴木 宏二 副事務長 斉藤 俊和 現地支援グループリーダー

### カンボジア (ITUC-CC)

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
労使関係・労働政策セミナー	1	8月27日～28日	プノンペン	61	南雲 弘行 理事長 斉藤 俊和 現地支援グループリーダー

### スリランカ (CWC/NTUF/SLNSS)

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
労使関係・労働政策セミナー	2	10月16日～17日 及び 18日～19日	コロンボ キャンディー	72	齋藤 亮 事務長 大辻 由起 タイ事務所副所長

### タイ (ITUC-TC)

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
労使関係・労働政策セミナー	2	7月6日～7日及び 7月9日	シーラチャー バンコク	97	南雲 弘行 理事長 関口 輝比古 タイ事務所所長 斉藤 俊和 現地支援グループリーダー

### 中国 (ACFTU)

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
労使関係・労働政策セミナー	1	11月12日 及び 11月14日	北京 蘇州	30	塩田 正行 常務理事 小山 浩一 参与 鈴木 宏二 副事務長

### ネパール (ITUC-NAC)

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
労使関係・労働政策セミナー	1	12月4日～5日	カトマンズ	62	齋藤 亮 事務長 山口 潤 現地支援グループ員

## ネパール (NTUC)

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
児童労働撲滅に向けたブリッジスクール運営	継続	5月～R2.4月	国内9校	450	現地教師
児童労働撲滅に向けたブリッジスクール運営教師研修	1	4月10日～11日	カトマンズ	18	現地教師
児童労働撲滅に向けたブリッジスクール運営学校運営会議	1	4月9日	カトマンズ	46	齋藤 亮 事務長 辻 直浩 招へいグループリーダー 斉藤 俊和 現地支援グループリーダー
児童労働撲滅に向けたブリッジスクール運営作文発表会 (日教組支援事業)	1	12月3日～9日	カトマンズ	- 72...	斉藤 俊和 現地支援グループリーダー 現地教師・関係者

## パキスタン (PWF)

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
労使関係・労働政策セミナー	1	8月28日～29日	イスラマバード	67	塩田 正行 常務理事 鈴木 宏二 副事務長 山口 潤 現地支援グループ員

## バングラデシュ (ITUC-BC)

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
労使関係・労働政策セミナー	1	11月12日～13日	ダッカ	42	齋藤 亮 事務長 斉藤 俊和 現地支援グループリーダー 山口 潤 現地支援グループ員

## フィリピン (NTUC-Ph1)

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
労使関係・労働政策セミナー	2	5月28日～29日 及び 5月31日～6月1日	ケソン スービック	91	塩田 正行 常務理事 斉藤 俊和 現地支援グループリーダー 森下 晃司 総務グループ員

## ベトナム (VGCL)

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
労使関係・労働政策セミナー	2	12月16日～17日 及び 12月19日～20日	ハノイ及び ホーチミン	79	塩田 正行 常務理事 鈴木 宏二 副事務長 大辻 由起 タイ事務所副所長

## モンゴル (CMTU)

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
労使関係・労働政策セミナー	2	7月23日～24日 及び 7月26日～27日	ウランバートル ウブス	112	小山 浩一 参与 鈴木 宏二 副事務長

## ミャンマー (CTUM)

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
労使関係・労働政策セミナー	1	12月17日～18日	ヤンゴン	109	南雲 弘行 理事長 新妻 健治 副事務長 山口 潤 現地支援グループ員

ラオス (LFTU)

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
労使関係・労働政策セミナー	2	11月25日～26日及び 11月28日～29日	ビエンチャン サワンナケート	123	安永 貴夫 専務理事 小山 浩一 参 与 大辻 由起 タイ事務所副所長 パワリン タイ事務所課長

ILO-ACTRAV

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
多国間セミナー (仕事の未来イニシアティブにおけるア ジア太平洋地域労働組合トレーニング)	1	9月16日～20日	バンコク	20	鈴木 宏二 副事務長 山口 潤 現地支援グループ員

ITUC-AP/OTC Institute

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
多国間セミナー (各国労働組合若手活動家養成)	1	6月25日～7月4日	シンガポール	28	南雲 弘行 理事長 齋藤 亮 事務長 大辻 由起 タイ事務所副所長

インフォーマルセクター労働者支援事業(SGRA)

内 容	回数	時 期	場 所	参加 人数	講師・事務局派遣
-----	----	-----	-----	----------	----------

〈各国共通〉

SGRA関係 政労使代表者会議 (ベトナム)	1	R2. 2月17日～18日	シンガポール	41	南雲 弘行 理事長 齋藤 亮 事務長 齋藤 俊和 現地支援グループリーダー 関口 輝比古 タイ事務所所長 大辻 由起 タイ事務所副所長 山口 潤 現地支援グループ員
------------------------------	---	---------------	--------	----	---

〈タイ〉

第1回中央推進委員会	1	4月20日	バンコク	11	南雲 弘行 理事長 鈴木 宏二 副事務長 関口 輝比古 タイ事務所所長 ピャポーン タイ事務所所員
核人材養成セミナー	1	4月21日	バンコク	26	南雲 弘行 理事長 鈴木 宏二 副事務長 関口 輝比古 タイ事務所所長 ピャポーン タイ事務所所員
職業訓練 (日本米グループ)	1	8月26～27日	コンケン	20	パワリン タイ事務所課長
フォローアップ (ドメスティックワーカー)	1	5月12日	バンコク	70	関口 輝比古 タイ事務所所長 ピャポーン タイ事務所所員
フォローアップ (日本米グループ)	1	6月3日	コンケン	30	関口 輝比古 タイ事務所所長 ピャポーン タイ事務所所員
フォローアップ (サカイ族グループ)	1	11月8日	パッタラン	5	関口 輝比古 タイ事務所所長 パワリン タイ事務所課長 ピャポーン タイ事務所所員
国内普及 (南部：ムスリムグループ)	1	11月8日	パッタラン	25	関口 輝比古 タイ事務所所長 パワリン タイ事務所課長 ピャポーン タイ事務所所員
国内普及 (東北部：有機農家グループ)	1	8月21～22日	スパンブリー	45	パワリン タイ事務所課長 ピャポーン タイ事務所所員
国内普及 (北部：竹細工グループ)	1	8月23～4日	ウタラディット	30	関口 輝比古 タイ事務所所長 パワリン タイ事務所課長



国内普及 (中央：マッシュルーム栽培グループ)	1	11月18～19日	ラーチャブリー	13	関口 輝比古 ピヤボーン	タイ事務所所長 タイ事務所所員
フォローアップ (ホームレスグループ)	1	R2. 1月7日～8日	チェンマイ	10	パワリン ピヤボーン	タイ事務所課長 タイ事務所所員
フォローアップ (労働省)	1	R2. 2月21日	バンコク	1,000	関口 輝比古 パワリン ピヤボーン	タイ事務所所長 タイ事務所課長 タイ事務所所員
職業訓練 (日本米グループ)	1	12月17日	コンケン	10	関口 輝比古 ピヤボーン	タイ事務所所長 タイ事務所所員
第2回中央推進委員会 (タイ)	1	R2. 1月18日	バンコク	10	関口 輝比古 パワリン ピヤボーン	タイ事務所所長 タイ事務所課長 タイ事務所所員
核人財養成セミナー (タイ)	1	R2. 1月18日	バンコク	22	関口 輝比古 パワリン ピヤボーン	タイ事務所所長 タイ事務所課長 タイ事務所所員

〈ネパール〉

第1回中央推進委員会	1	4月9日	カトマンズ	19	齋藤 亮 辻 直浩 齊藤 俊和	事務長 招へいグループリーダー 現地支援グループリーダー
第1回合同地域作業委員会	1	4月10日	カトマンズ	26		
第1回地域作業委員会	1	7月22日	モラン	11	齊藤 俊和	現地支援グループリーダー
第1回地域作業委員会	1	7月25日	パルサ	9	齊藤 俊和	現地支援グループリーダー
第1回地域作業委員会	1	7月26日	ラリットプール	12	齊藤 俊和	現地支援グループリーダー
第1回地域作業委員会	1	7月28日	バクタプール	7	齊藤 俊和	現地支援グループリーダー
ライフサポートセミナー	1	7月20日	バクタプール	32	齊藤 俊和	現地支援グループリーダー
ライフサポートセミナー	1	7月23日	モラン	30	齊藤 俊和	現地支援グループリーダー
ライフサポートセミナー	1	7月25日	パルサ	30	齊藤 俊和	現地支援グループリーダー
ライフサポートセミナー	1	7月27日	ラリットプール	30	齊藤 俊和	現地支援グループリーダー
識字訓練	1	7月～R2. 1月	バクタプール	15		現地関係者
識字訓練	1	7月～R2. 1月	パルサ	20		現地関係者
識字訓練	1	7月～R2. 1月	モラン	20		現地関係者
識字訓練	1	8月～R2. 2月	ラリットプール	15		現地関係者
職業訓練／縫製基礎	1	10月～R2. 1月	パルサ	15		現地関係者
職業訓練／縫製基礎	1	9月～12月	モラン	20		現地関係者
職業訓練／縫製上級	1	10月～R2. 1月	パルサ	15		現地関係者
職業訓練／縫製上級	1	11月～R2. 2月	モラン	13		現地関係者
職業訓練／縫製上級	1	11月～R2. 2月	ラリットプール	15		現地関係者
職業訓練／ニットینگ上級	1	11月～12月	バクタプール	20		現地関係者
職業訓練／ろうそく製作上級	1	10月	バクタプール	20		現地関係者
職業訓練／携帯電話修理基礎	1	10月～R2. 2月	バクタプール	5		現地関係者

職業訓練／携帯電話修理基礎	1	9月～R2.1月	バルサ	7	現地関係者
職業訓練／携帯電話修理基礎	1	9月～12月	モラン	10	現地関係者
職業訓練／美容訓練基礎	1	10月～R2.1月	バルサ	15	現地関係者
職業訓練／美容訓練基礎	1	9月～12月	モラン	20	現地関係者

〈バングラデシュ〉

第1回中央推進懇談会	1	4月7日	ダッカ	12	鈴木 宏二 副事務長 吉野 大輔 現地支援プログラムマネジャー
第2回中央推進懇談会	1	9月25日	ダッカ	15	齋藤 亮 事務長 斉藤 俊和 現地支援グループリーダー
核人財養成セミナー	1	6月22日	ダッカ	33	現地関係者
職業訓練／漁業・農業・家畜	1	11月～R2.1月	クルナ	30	現地関係者
職業訓練／美容・マッサージ	1	11月～R2.1月	クルナ	30	現地関係者
職業訓練／美容・ブティック	1	11月～R2.1月	クルナ	48	現地関係者
職業訓練／コンピュータ・自動車 運転・溶接	1	11月～R2.1月	ボグラ	78	現地関係者
職業訓練／自動車運転・手芸	1	11月～R2.1月	ボグラ	35	現地関係者
職業訓練／手芸・仕立て	1	11月～R2.1月	チッタゴン	40	現地関係者
職業訓練／手芸・携帯修理	1	11月～R2.1月	チッタゴン	41	現地関係者
職業訓練／美容・手芸	1	11月～R2.1月	ダッカ	30	現地関係者

〈ラオス〉

第1回中央推進委員会	1	4月22日	ビエンチャン	10	南雲 弘行 理事長 鈴木 宏二 副事務長 大辻 由起 タイ事務所副所長
第2回中央推進委員会	1	9月24日	ビエンチャン	12	大辻 由起 タイ事務所副所長
第1回南部作業委員会	1	9月25日	サワンナケート	20	大辻 由起 タイ事務所副所長 ビャボン タイ事務所所員
核人財養成セミナー	1	4月23日	ビエンチャン	44	南雲 弘行 理事長 鈴木 宏二 副事務長 大辻 由起 タイ事務所副所長
ライフサポートセミナー (バナナ農家)	1	7月30日	ビエンチャン	30	大辻 由起 タイ事務所副所長
ライフサポートセミナー (家内労働者)	1	9月6日	ウドムサイ	30	関口 輝比古 タイ事務所所長
ライフサポートセミナー (野菜農家)	1	9月26日	サワンナケート	30	大辻 由起 タイ事務所副所長
職業訓練 (野菜農家)	1	10月16日～17日	サワンナケート	30	現地関係者
フォローアップ (トゥクトゥク運転手・織物)	1	7月31日	ビエンチャン	30	大辻 由起 タイ事務所副所長
フォローアップ (バナナ農家)	1	9月5日	ウドムサイ	22	関口 輝比古 タイ事務所所長

第3回中央推進委員会 (ラオス)	1	R2.1月13日	ビエンチャン	10	大辻 由起 ピャポーン	タイ事務所副所長 タイ事務所所員
第2回核人財養成セミナー	1	R2.1月14日	ビエンチャン	41	大辻 由起 ピャポーン	タイ事務所副所長 タイ事務所所員
ライフサポートセミナー (ラオス・コーヒー)	1	11月22日	チャンパサック	17	関口 輝比古	タイ事務所所長
職業訓練 (ラオス・コーヒー)	1	11月23日～25日	チャンパサック	17	関口 輝比古	タイ事務所所長
フォローアップ (ラオス・コーヒー)	1	11月23日～25日	チャンパサック	30	関口 輝比古	タイ事務所所長
第1回北部作業委員会	1	R2.1月7日	ウドムサイ	16	現地関係者	
職業訓練 (ラオス・靴)	1	R2.1月8日	ウドムサイ	20	現地関係者	

### 〈ベトナム(パイロット事業)〉

第1回普及中央推進委員会	1	4月25日	ハノイ	8	齋藤 亮 鈴木 宏二 大辻 由起	事務長 副事務長 タイ事務所副所長
第1回ダナン普及作業委員会	1	5月30日	ダナン	12	大辻 由起	タイ事務所副所長
第2回普及中央推進委員会	1	7月4日	ハノイ	11	齋藤 亮 大辻 由起	事務長 タイ事務所副所長
核人財養成セミナー	1	7月5日	ハノイ	16	齋藤 亮 大辻 由起	事務長 タイ事務所副所長
ライフサポートセミナー (シクロ運転手)	1	7月6日	ハノイ	35	齋藤 亮 大辻 由起	事務長 タイ事務所副所長
第3回普及中央推進委員会 (ベトナム)	1	R2.1月9日	ハノイ	8	齋藤 亮 斉藤 俊和 大辻 由起	事務長 現地支援グループリーダー タイ事務所副所長
第2回核人財養成セミナー (ベトナム)	1	R2.1月8日	ハノイ	9	齋藤 亮 斉藤 俊和 大辻 由起	事務長 現地支援グループリーダー タイ事務所副所長
職業訓練 (ベトナム)	2	R2.1月10日	ハノイ	16	齋藤 亮 斉藤 俊和 大辻 由起	事務長 現地支援グループリーダー タイ事務所副所長

### 〈スリランカ(パイロット事業)〉

第1回普及中央推進委員会	1	5月13日	コロンボ	7	南雲 弘行 齋藤 亮 大辻 由起	理事長 事務長 タイ事務所副所長
第2回普及中央推進委員会	1	7月18日	コロンボ	5	安永 貴夫 大辻 由起	専務理事 タイ事務所副所長
核人財養成セミナー	1	7月19日	コロンボ	16	安永 貴夫 大辻 由起	専務理事 タイ事務所副所長
ライフサポートセミナー	1	10月21日	コロンボ	20	現地関係者	
第3回普及中央推進委員会 (スリランカ)	1	R2.1月31日	コロンボ	5	大辻 由起	タイ事務所副所長
職業訓練 (スリランカ)	1	12月9日	ヌワラエリア	36	現地関係者	
職業訓練 (スリランカ)	1	R2.2月～7月	コロンボ	16	大辻 由起	タイ事務所副所長
ライフサポートセミナー (スリランカ)	1	R2.2月28日	ヌワラエリア	30	現地関係者	

〈カンボジア(パイロット)事業〉

第1回普及中央推進委員会	1	5月21日	プノンペン	16	齋藤 亮 大辻 由起	事務長 タイ事務所副所長
第2回普及中央推進委員会	1	8月5日	プノンペン	15	齋藤 亮 大辻 由起	事務長 タイ事務所副所長
第1回普及作業委員会	1	9月3日	プノンペン	10	大辻 由起	タイ事務所副所長
核人材養成セミナー	1	8月6日	プノンペン	14	齋藤 亮 大辻 由起	事務長 タイ事務所副所長
ライフサポートセミナー (トゥクトゥク運転手他)	1	8月7日	プノンペン	46	齋藤 亮 大辻 由起	事務長 タイ事務所副所長
職業訓練 (トゥクトゥク運転手他)	1	11月7日	プノンペン	30	大辻 由起	タイ事務所副所長
核人材養成セミナー (カンボジア)	1	R2.1月20日	プノンペン	17	齋藤 亮 大辻 由起 全労済協会	事務長 タイ事務所副所長
核人材養成セミナー (カンボジア)	1	R2.1月20日	プノンペン	17	齋藤 亮 大辻 由起 全労済協会	事務長 タイ事務所副所長
互助セミナー (カンボジア)	1	R2.1月21日	プノンペン	46	齋藤 亮 大辻 由起 全労済協会	事務長 タイ事務所副所長

### 3. 諸会議への参加・受け入れ等

内 容	回数	時 期	場 所	参 加 人 数	講師・事務局派遣
ITUC-AP/GUFs/TUSSO調整会議	1	10月30日 ～31日	シンガポール	33	斉藤 俊和 現地支援グループリーダー 大辻 由起 タイ事務所副所長
30周年記念スタディツアー 「タイ・ネパールにおける雇用と労働 の現状と社会開発事業スタディツ アー」	1	12月3日～9日	タイ・バンコク、 ネパール・カトマンズ	18	南雲 弘行 理事長 鈴木 宏二 副事務長
招へいフォローアップセミナー	1	R2年2月3日～ 10日	ブラジル・ サンパウロ	36	南雲 弘行 理事長 辻 直浩 招へいグループリーダー

## 各国の特徴的情勢等について

ベトナム	<p><b>2020年の最低賃金を公布（2019年11月21日）</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>ベトナム政府は11月15日、2020年の最低賃金に関する政令90号（90/2019/ND-CP）を公布。最低賃金は、2020年1月1日より、月額で平均5.5%引き上げられることとなる。2019年1月1日以来の改定で、前回の平均引き上げ率5.3%をわずかに上回った。</li><li>ベトナムでは、最低賃金額は地域別に設定されており、ハノイ市、ハイフォン市、ホーチミン市を含む地域1が、前年比5.7%増で、442万ドン（約2万774円）、地域2（ダナン市、バクニン省など）が5.7%増で392万ドン、地域3（ハナム省など）が5.5%増で343万ドン、地域4（地域1～3以外）が5.1%増で307万ドンとなる。</li><li>政令の策定に当たって、労働者代表の労働総同盟（VGCL）と使用者代表のベトナム商工会議所（VCCI）、政府代表の労働・傷病兵・社会問題省で構成する国家賃金評議会が2019年6月から7月にかけて議論し、当初、VGCLは最大で平均8.2%引き上げを提案したのに対し、VCCIは平均3%未満の引き上げに抑えるべきだと主張していたが、最終会合で平均引き上げ率を5.5%とすることで合意した。 （ジェットロ11月21日より抜粋他 タイ事務所報告）</li></ol> <p><b>改正労働法の公布（12月16日）ほか</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1986年からのドイモイ（刷新）政策において改革開放路線を導入して以降、外国資本の導入により高度成長し、2019年のGDP成長率は7.5%となり、約1,800社の日系企業・事業所が進出している。その一方で都市部と地方・農村、都市部内の貧富の差の拡大、裾野産業の未発達、労使衝突や山猫ストライキ（2019年：67件）等の課題も抱えている。</li><li>また、今年6月ILO第98号条約（団結権及び団体交渉権についての原則の適用に関する条約）を批准した。そして、ILO第87号条約（結社の自由及び団結権の保護に関する条約）についても、批准に向けたプロセス中であることを受け、2019年12月16日、結社の自由などを盛り込んだ改正労働法が公布された。このような動きの中、VGCLは、組織強化や組織拡大にあたり、内部組織変革を進めている。</li><li>改正労働法の公布や、新しい自由貿易協定の締結から、労働を取り巻く環境が大きく変わる時期で、VGCLは組織強化に力を入れている。</li><li>技能実習生については、2016年以降急増しており、現在国別でベトナムは第1位となっている（高額な手数料を請求するブローカー・仲介業者が増加し、日本に行きやすくなり、在留ベトナム人急増）。増加にともない、不法在留者や失踪者、犯罪者数も増加していることが課題となっている （2019年12月14日～22日 IRセミナー報告）</li></ol>
------	---

インド	<p><b>南部州 工場での女性深夜就業可能に</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 南部カルナータカ州政府は、11月20日、これまで禁止していた工場での女性従業員の深夜就業を認める通知を発表。使用者と労働者の書面での同意を前提に、女性の午後7時から翌日午前6時までのシフト勤務が可能となる。</li> <li>2 同州政府はこれまで、IT産業やコールセンターに限って女性の深夜就業を認めていた。今回の通知によると、女性の権利や安全を確保するための24の条件を満たすことによって、製造業における深夜就業が可能となる。主な条件としては、深夜シフトを強制してはならないこと、ハラスメント防止管理体制の整備、苦情に対応する委員会の設置（女性をトップに据え、委員の50%以上が女性でなければならない）、工場への出入口に十分な人数の女性警備員の配置、少なくとも10人以上の女性を雇用しており、女性従業員の3分の2が深夜シフトに入っていること、工場敷地内に適切な照明やCCTVカメラの導入義務化など、工場のソフト・ハードの両面に関わる内容が含まれている。</li> </ol> <p>（ジェットロ12月6日より抜粋他 タイ事務所報告）</p>
ラオス	<p><b>最低賃金制度未遵守 ほか</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 中期的に高い経済成長が続いており、2018年～2019年の成長率が、6.2%と前年度の6.8%からやや減速するものの、依然として高い水準を保っている。この経済成長の背景には、個人消費の伸びや、電力輸出、中国との鉄道事業や多国籍企業の参入、FDI（海外からの直接投資）の増加がある。</li> <li>2 その一方で、①経済・機会格差の拡大、②高度な技術をもつ人材の不足、③不安定雇用の増大（雇用契約のない就労）、④未整備な社会保障制度といった課題に加え、使用者側の労働法制や最低賃金制度未遵守などに起因する労使対立・紛争も増加している。</li> </ol> <p>（2019年11月24日～30日 IRセミナー報告）</p>
ネパール	<p><b>一人当たりのGDPがようやく1,000米ドル超え ほか</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 2015年4月の大地震後の経済的混乱からようやく抜け出し、ここ数年の経済成長率は6%前後で推移しており、2018年の一人当たりのGDPはようやく1,000米ドルを超えた（日系企業・事業所数53）。しかしながら、同国は依然としてアジアの中でも極めて低い経済的水準に置かれており、各国政府および国際機関からの多額の開発援助に依拠している。</li> <li>2 また、2017年に社会保障法および新労働法が施行され、国民・労働者を取り巻く法的環境も変化している一方、労働課題として①インフォーマル経済の拡大、②国内雇用の受け皿不足によるマレーシア・中東等への越境移民労働者の増大、③新労働法／社会保障法施行後の適切な履行、④敵対的労使関係と多発する労</li> </ol>

	<p>使紛争、⑤分立する労働組合ナショナルセンターと社会対話の欠如などの課題に直面している。</p> <p>(2019年12月2日～8日 IRセミナー報告)</p>
<p>ミャンマー</p>	<p><b><u>進まない労働関連法制の整備 ほか</u></b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 民政移管後から鋭意進められている経済開放・自由化のもと、外国籍企業の投資は拡大基調（“アジア最後の経済フロンティア”）にあり、日系企業・事業所の進出も増加している。</li> <li>2 ミャンマー労働組合総連盟（CTUM）は、政府によるナショナルセンター認証（2015年）以降、組織拡大と各事業場における集団的労使関係の定着を通じた建設的な労使関係の構築等に取り組んでいるものの、労働関連法制の整備が進まないことや、行政、使用者、労働者ともに知識不足・経験不足等から生じる不当労働行為や労使紛争が後を絶たない。</li> <li>3 日本も支援する労働関連法制の法律の整備について、2020年の労働基準法の制定等が示唆されていたが、現在スケジュール等、見通しは明らかになっていない。</li> <li>4 ヤンゴン市内の建設ラッシュや、ショッピングセンターの買い物客の動向から経済が活況を呈しているようには見えるが、消費者の購買力の底は浅い。</li> <li>5 2020年に総選挙を控え、国家最高顧問が地方を廻るなどの動きが現れてきた。人民党や少数民族政党の結党など、民主派が分裂するのではないかとの見方もあるようだが、与党 NLD（国民民主連盟）が大勝する公算が高い。</li> </ol> <p>(2019年12月15日～19日 IRセミナー報告)</p>
<p>バングラデシュ</p>	<p><b><u>巨大消費市場としての潜在性 ほか</u></b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 約1億6千万人を超える人口（世界第8位）や平均年齢24歳の豊富な若年労働力（日本：平均46歳）を有し、萌芽しつつある中間層とその規模から、巨大消費市場としての潜在性に注目が集まっている（日系企業進出数 約280社）。</li> <li>2 急速な経済成長（GDP成長率6～8%）を駆動しているのは基幹輸出産業である繊維・縫製・製靴産業である一方、①ラナ・プラザビル崩落事故（2013年4月）に象徴される繊維・縫製工場の劣悪な労働環境および労働条件、②結社の自由の制限や頻発する労使衝突、③約9割を占めるインフォーマルセクター労働者の存在、④不安定な治安情勢などの課題が残存している。</li> </ol> <p>(2019年11月10日～15日 IRセミナー報告)</p>
<p>タイ</p>	<p><b><u>2020年より1日最低賃金313～336バーツに</u></b></p> <p>12月11日、政府は閣議において、最低賃金委員会が決定した最低賃金の引上</p>



げ幅、5～6 パーツを承認し、2020 年 1 月から適用するとした。引き上げ後の最低賃金は最高が 336 パーツ（チョンブリー県、プーケット県）、最低が 313 パーツ（ナラティワート県、パッタニー県、ヤラー県）となり、バンコク首都圏は 331 パーツとなる。

（ニュースクリップ 12 月 8 日より抜粋他 タイ事務所報告）

スリ  
ラン  
カ

#### 外国企業の進出・投資再開等

- 1 11 月 16 日、大統領選挙が行われ、スリランカ人民党（SLPP）のゴタバヤ・ラージャパクサ氏が人口の 75%を占めるシンハラ人から絶大な支持を得て当選した。
- 2 外国企業の進出・投資は、2019 年 4 月の同時爆破テロを受け、一時期様子見の状況にあったが、治安の回復とともに再開し始めた。ジェットロがスリランカ投資委員会（BOI）に同時多発テロ以降の外国投資状況を確認したところ、現在までに複数の外資プロジェクトの契約が締結されていることが判明した。契約が締結されたプロジェクト 8 件うち、3 件がホテル開発で、スリランカの観光需要を見込んだものとみられる。
- 3 スリランカでは、テロを受けて海外からの旅行者数が、一時激減していたが、治安の回復や政府による迅速な観光復興施策の導入を受け、急速に回復している。
- 4 日系企業の進出に関しては、2018 年の小田急電鉄による南部マータラの高級リゾートホテル開発に関連した投資があり、同社は、テロ事件を受け、開発許可取得の判断を保留していたが、観光客の回復を受け、許可取得に向けて動いていく予定となっている。このほか、テロ後のスリランカでの日系企業の動きとしては、2019 年 10 月に物流の近鉄エクスプレスが業務を開始、同じく 10 月に JCB が、スリランカ中央銀行が設立した銀行間ネットワーク運営主体との提携により、JCB カードの発行を開始するなど、日系企業にも進出・サービス展開の動きがみられる。

（ジェットロ 12 月 17 日より抜粋他 タイ事務所報告等）